

【山元町ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

次ページ以降の手順を参照のうえ、手続きを行ってください。



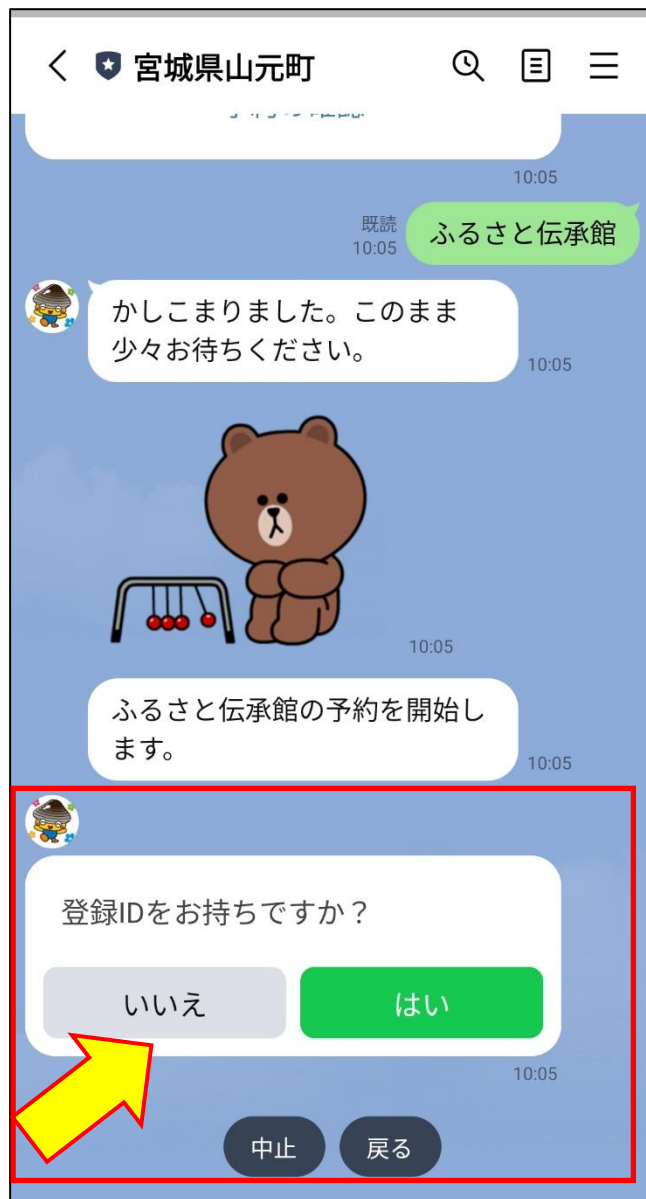
【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

①施設予約を選択します。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

②ふるさと伝承館を選択します。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

③「登録IDをお持ちですか？」

→「いいえ」を選択します。

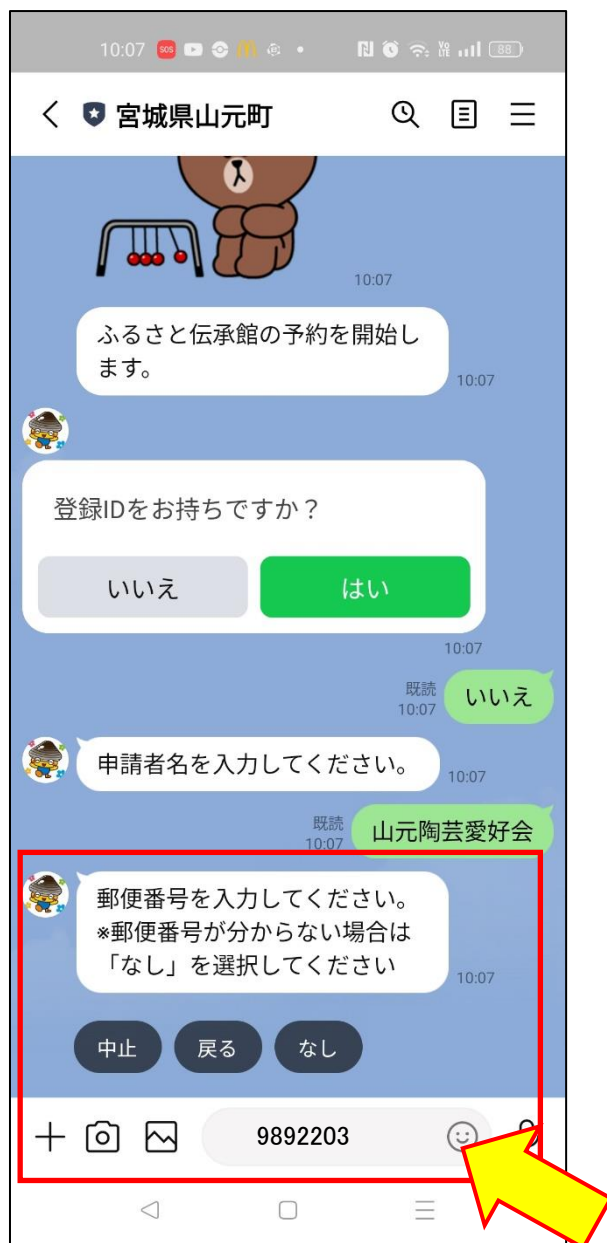
※登録IDは減免申請団体に紐づく番号になります。町内の利用団体については、使用料が発生しないので、減免申請の必要がありません。このことから、「いいえ」を選択してください。（登録IDの付与は行いません）



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

④申請者名を入力します。

※左記画面は申請者名を「山元陶芸愛好会」と入力した画面です。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

⑤郵便番号を入力します。

※左記画面は郵便番号を「9892203」と入力したときの画面です。

※山元町外にお住まいの方は、施設利用時に使用料をお支払いいただきます。使用料の詳細はHPでご確認ください。

10:07 99% 5G

< 宮城県山元町

登録IDをお持ちですか？

いいえ はい

10:07
既読 10:07
いいえ

10:07
既読 10:07
申請者名を入力してください。

10:07
既読 10:07
山元陶芸愛好会

10:07
既読 10:07
郵便番号を入力してください。
※郵便番号が分からない場合は「なし」を選択してください

10:07
既読 10:07
9892203

10:07
既読 10:07
宮城県亶理郡山元町浅生原ですね。

10:07
既読 10:07
残りの住所を入力してください。
※ない場合は、「なし」を選択してください。

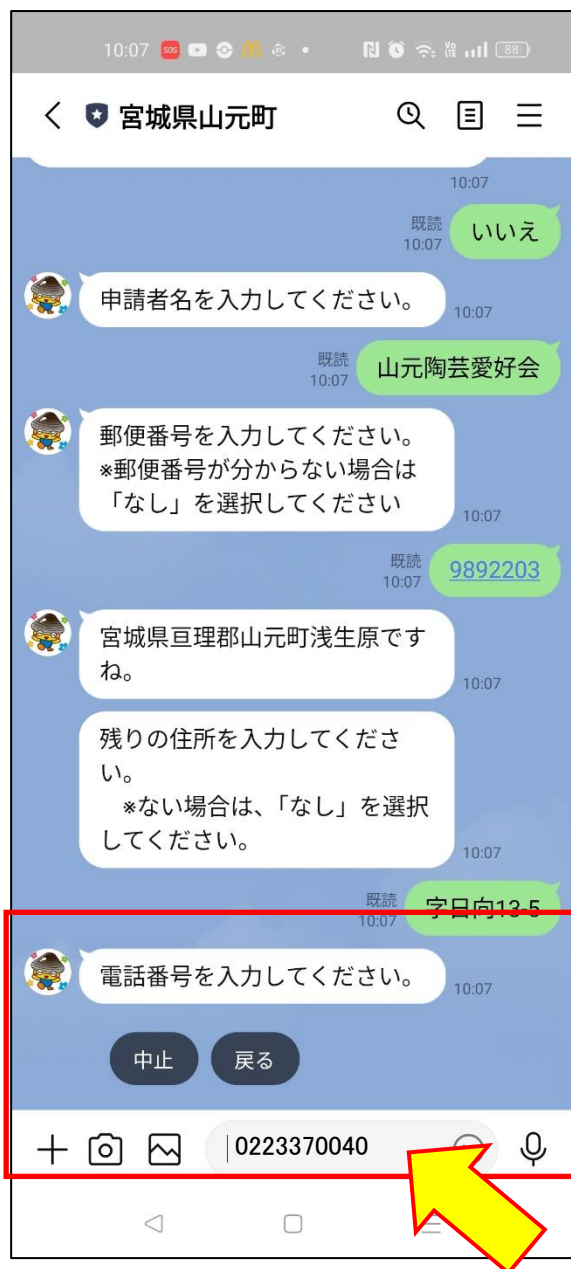
中止 戻る なし

+ 写真 文字 13-5 0

【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑥郵便番号から住所が検索されますので、
残りの住所を入力します。
残りの住所がない場合は「なし」を選択します。

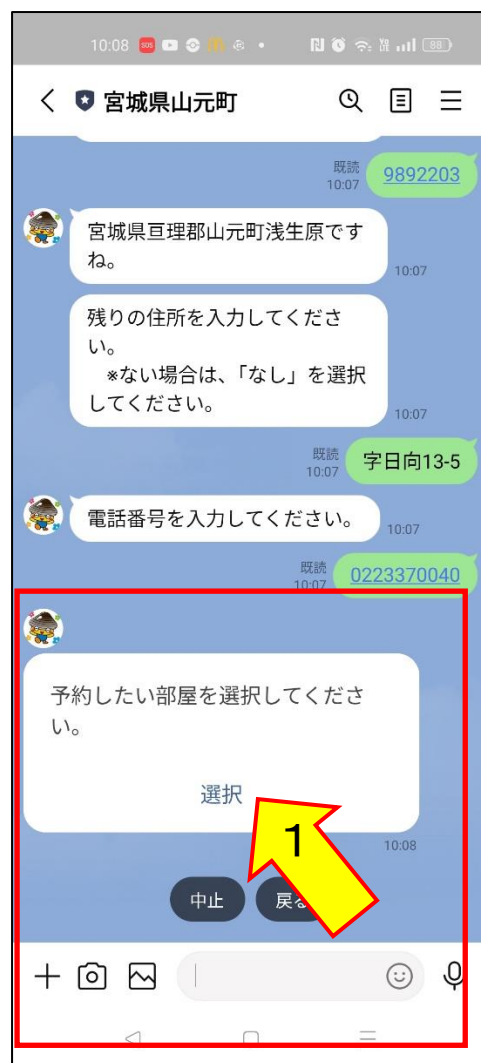
※左記画面では残りの住所が必要だった、
場合で、「字日向 13-5」と入力した画面になります。



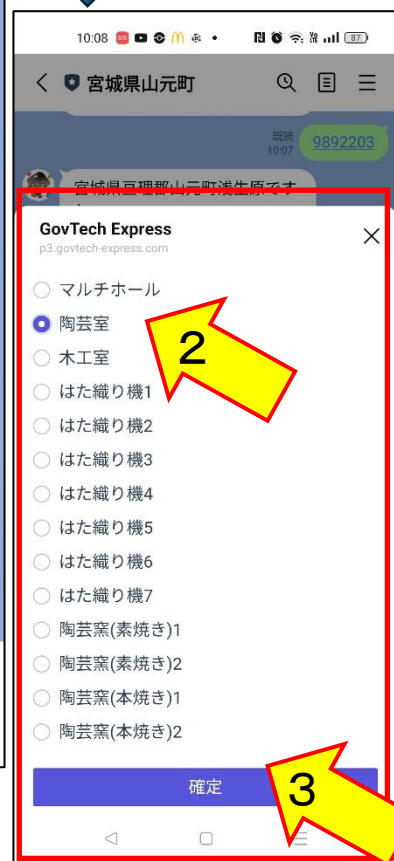
【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

⑦電話番号を入力してください。

※左記画面では「022370040」と入力したときの画面になります。



選択を押すと、予約できる
施設が表示されます

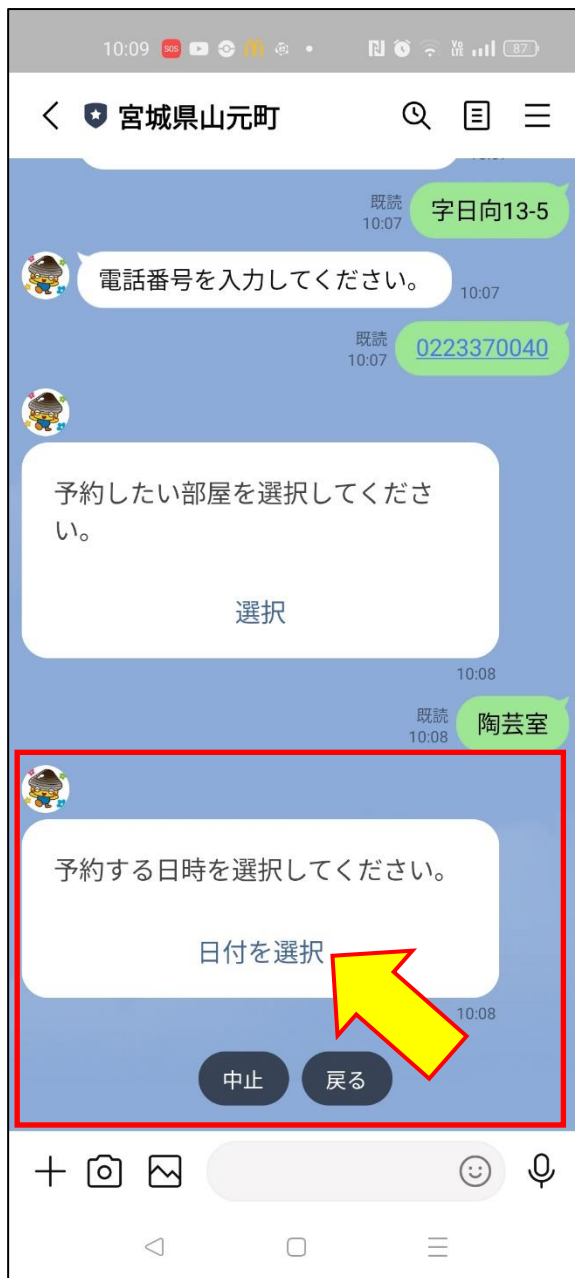


【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑧使用する施設を選択します。

※左記画面は「陶芸室」
を選択したときの画面です。

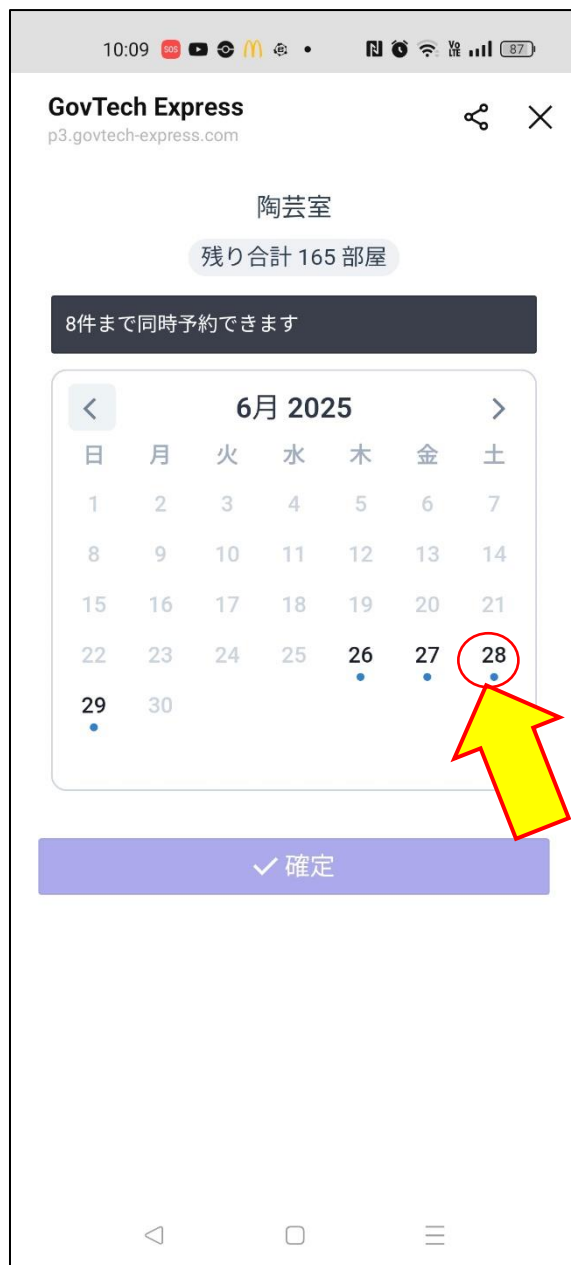
使用する施設を選んだら、「確定」
ボタンを押します。



【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑨使用する日時を選択します。

※はじめに「日付」を選択します。



【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑩使用日時を選択し、確定を押します。

※左記画面は「2025 年 6 月 28 日」を選択したときの画面です。

※1 回の操作(手続き)で使用申請ができるのは 1 施設・1 日分です。

※複数日や複数の施設を使用申請する場合は、その分の操作(手続き)が必要になります。

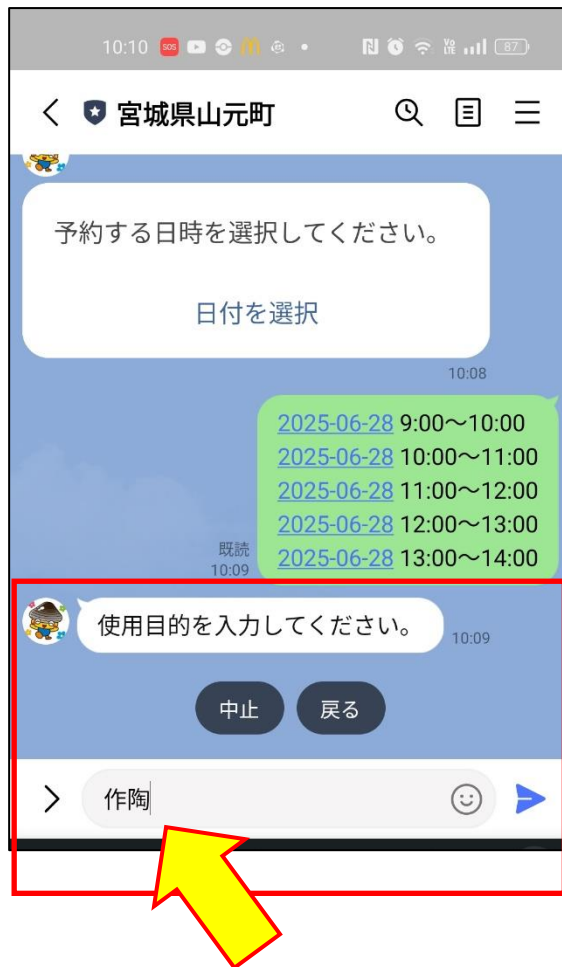
※画面上で選択できる日が予約可能な施設となります。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

⑪使用する日時を選択し、使用時間の選択終了後、「確定」を選びます。

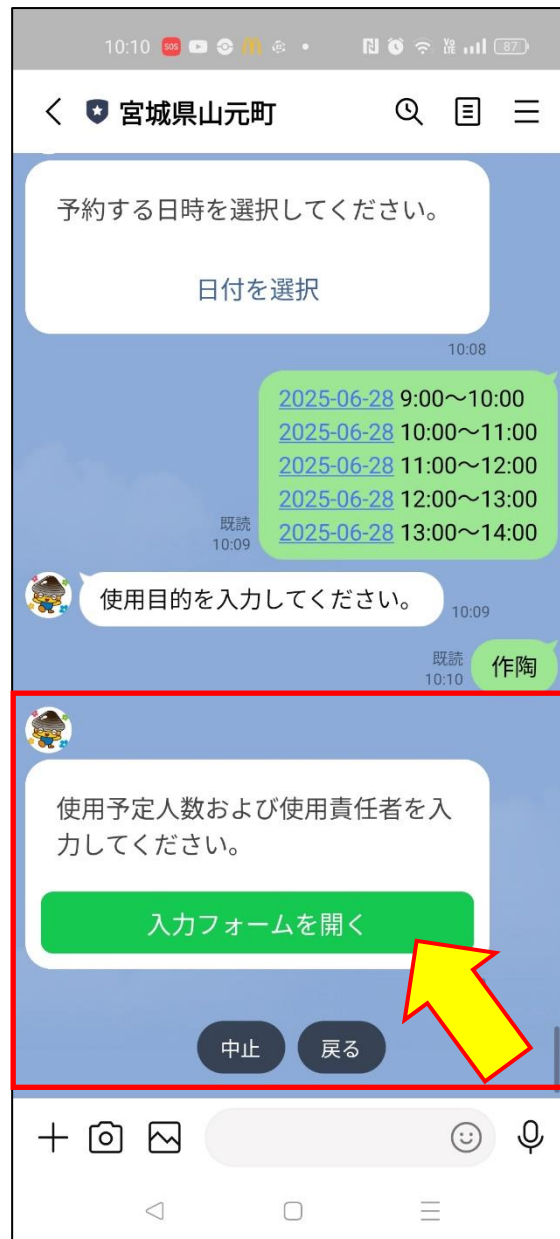
※左記画面は「2025年6月28日」に「9:00~10:00」と「10:00~11:00」「11:00~12:00」、「12:00~13:00」「13:00~14:00」を選択したときの画面です。



【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑫使用目的を入力します。

※左記画面では「作陶」
と入力したときの画面になります。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

- ⑬「使用予定人数および使用責任者を
してください。」
→「入力フォームを開く」を選択し
します。

10:12 宮城県山元町

予約する日時を選択してください。

日付を選択

GovTech Express
p3.govtech-express.com

使用予定人数

人数

15

使用責任者

団体名 ※個人の場合は入力不要です

山元町陶芸愛好会

代表者名

山元一郎

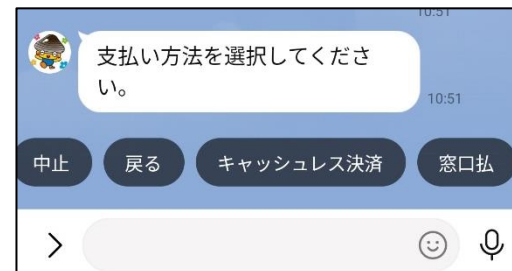
送信

【ふるさと伝承館】LINE による施設申請等の手順

⑭「使用予定人数および使用責任者を
入力してください。」

※人数、団体名、代表者名を入力し「送信」
を押します。

※山元町外にお住まいの方は、「送信」ボタン
を押した後、施設使用料の支払い方法を
選択いただく画面に移動します。



支払方法は「キャッシュレス決済」「窓口
払い」となります。



【ふるさと伝承館】LINEによる施設申請等の手順

⑩申請手続きが完了しました。

予約をキャンセルしたい場合、時間を変更したい場合は、下記窓口までお問い合わせください。

※問い合わせ窓口

山元町歴史民俗資料館

0223-37-0040

受付時間 9:00～16:30

(休館日を除く)